

広報

# たきかわ

# 6

2026

Takikawa city newsletter

No.1,786



工夫を凝らしたオリジナルカーで競争!『B&Gあそりバオープン』(5月9日/B&G海洋センター)

【特集】地域おこし協力隊が滝川を盛り上げる!



# 地域と共に歩む4人の地域おこし協力隊員

協力隊員として活躍する4人に、それぞれの活動について話を聞きました。地域と関わりながら活動する協力隊員たちの思いを、市から与えられたミッションとともに紹介します。

**ミッション** 生き生きとした文化芸術活動の再生、明日の芸術文化活動を担う人材の育成など

**ミッション** 子どもたちが交流できる場所の整備と運営の仕組みづくり

## 文化・芸術部門



伊藤 明子隊員

演出家として平成13年から滝川を訪れ、市民ミュージカルなどの上演に携わってきました。

滝川の文化活動をさらに活発にしたいという思いから協力隊員となり、現在は文化・芸術活動コーディネーターとして活動しています。

主な取り組みとして、市民が新たな可能性に気づき、挑戦できる居場所「みんくるうむ」を毎月開催しています。参加者がそれぞれの「好きなこと」について自由に語り合いながら、多様な価値観に触れ、これまで気づけなかった滝川の魅力を再発見できる居場所づくりを目指しています。

今後も、取り組みを通じて滝川の文化の土台を育み、次の世代へ受け継いでいけるよう活動を続けていきます。



## 子育て支援部門



本田 陽一隊員

これまでのオンライン技術を活用した活動経験を生かしたいと考え、市の協力隊員となりました。

現在は、放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいます。放課後の居場所として児童館がありますが、「小学校高学年になると利用しなくなる」という声もあり、新たなつながりの場が必要だと感じました。

そこで、居場所の1つとしてメタバース（インターネット上の仮想空間）の活用を行っています。オンラインで交流できる環境があれば、天候の悪い日でも気軽につながることができ、子どもたちの交流の幅を広げることができます。今後も、対面とオンラインの両面から、子どもたちが安心してつながれる環境づくりを進めていきます。



**ミッション** イベントの企画運営、SNS等を活用した情報発信、特産品の認知向上の取り組みなど

**ミッション** 市内農家ででの実践的研修、栽培技術等の習得に係る座学研修、地域活動への参加

## 観光部門



所 祐太隊員

道内の菓子メーカーで営業職として働いていましたが、「地域に密着した仕事がしたい」という思いから、協力隊員になりました。

現在は市公式Instagramでの発信や、4月に誕生した観光課公式キャラクター「ひつじカモしれないシュール」の認知向上に取り組んでいます。

観光情報の発信では、時事ネタを取り入れるなど、多くの方に興味を持っていただけるよう工夫しています。自身がモデルとして登場することも多く、イベントで声をかけていただく機会も増え、投稿を見ていただいていることを実感し、やりがいにつながっています。

今年は市公式Instagramフォロワー数1万人を目標に、これからも市の魅力を多くの方に伝えていきます。



▲ひつじカモしれないシュール



▲市公式Instagram



## 農業部門



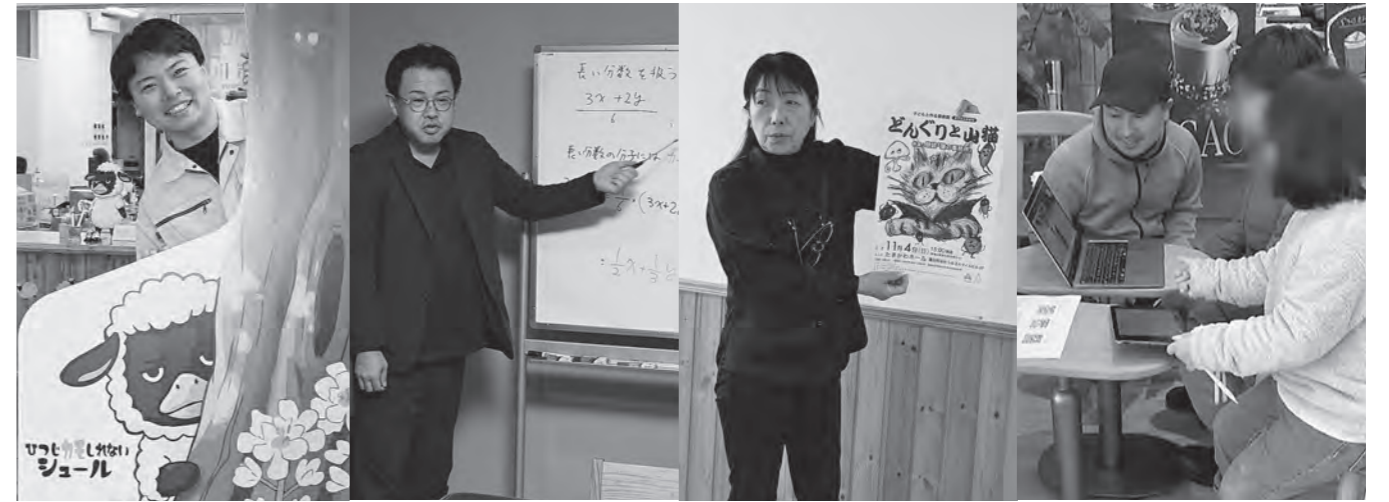
小田 友貴隊員

協力隊員として3年目を迎え、現在は米や麦の栽培に取り組んでいます。

もともと別の仕事に就いていましたが、農家になることを目指し、就農に必要な技術を学んでいます。

1年目は農作業の一つひとつを覚えることが大変でしたが「自分のやりたい仕事に出会えた」という思いが支えとなり、今では夢中になって取り組める天職だと感じています。

今年度で協力隊員の任期は終了しますが、これからも滝川で農家として、より良い作物づくりに励んでいきたいと考えています。お世話になった方々への感謝の気持ちを忘れず、将来的には独立し、恩返しができるよう努めていきます。

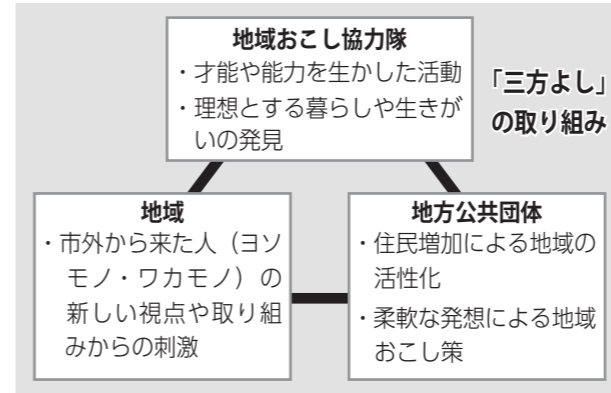


## 特集

# 地域おこし協力隊が滝川を盛り上げる！

地域おこし協力隊員（以下、協力隊員）は、都市部から滝川に移住し、それぞれの専門的な知識や経験を生かしながら、地域の活性化に取り組んでいます。

本特集では、現協力隊員や退任後も滝川市に定住して活躍されている方々をご紹介します。



参考・出典：総務省

## 地域おこし協力隊ってなに？

地域おこし協力隊は、平成21年に総務省が創設した制度で、都市部からの移住者を地域が受け入れ、「地域協力活動」を通じて定住・定着につなげる取り組みです。

この制度では、協力隊員が新たな視点や発想をもって、地域や行政と協力しながら地域の課題解決や活性化に取り組んでいます。

そうした地域協力活動を通じて、協力隊員・地域・行政のそれぞれに良い効果が生まれる「三方よし」の関係が築かれて

います。協力隊員の使命（ミッション）や募集条件は自治体によってさまざまです。

## 滝川を盛り上げてきた地域おこし協力隊

滝川市では、平成26年度に2人の協力隊員が着任して以来、これまでに15人の協力隊員（現役の協力隊員除く）が産業振興や農業、観光振興など、さまざまな分野で活躍してきました。

また、協力隊員としての任期が終了した後も市内に定住し、起業や就業、地域活動への参加を通じてまちに関わり続けている方もいます。

## これからの地域おこし協力隊

市では現在、4人の協力隊員が子育て支援、文化・芸術、農業、観光の各分野で地域の活性化・振興に取り組んでいます。次ページから現協力隊員の活動紹介や、任期終了後も定住し、活躍を続けている元協力隊員を紹介いたします。

市内で活動する協力隊員を見かけた際はぜひ、応援の声をかけをよろしく願います。

# 任期終了後もこのまちで ～滝川に根ざす協力隊 OB～

協力隊員としての活動をきっかけに、任期終了後も滝川に定住する道を選んだ方がいます。これまでの経験や技術を生かしながら新たな一歩を踏み出し、地域との交流を続けている協力隊 OB の方から2人をご紹介します。

\\ H26～28年度 //  
初代協力隊員



菅原哲さん

スガワラ  
デザインオフィス  
名刺・チラシ等のデ  
ザイン・印刷、ウェ  
ブ・動画制作等。  
TEL 090-3642-1165

滝川寺子屋学習塾  
対象：小・中学生  
問合せ先：23-2286  
(郷芳寺)

隊員当時の印象に残っていること  
観光部門で SNS を活用した情  
報発信に取り組み中で、地域の  
方々が市外から来た私を温かく受  
け入れてくださったことが、とて  
も印象に残っており、滝川に定住  
するきっかけとなりました。

地域とつながりながら暮らしていく  
現在は、デザインオフィスと、  
寺子屋学習塾を営んでいます。  
また、協力隊員時代から、地域  
の方々と一つのものを作り上げる  
ことにやりがいを感じており、仕  
事以外でも地域に関わりたくとい  
う思いから、たきかわ紙袋ランタ  
ーンフェスティバルの実行委員会に  
も参加し、地域の方々と一緒にイ  
ベントをつくり上げています。  
これからも地域と関わりながら  
滝川で暮らしていきたいです。

\\ H27～29年度 //  
協力隊員



佐藤利彰さん



オールハンドメイドレザー  
ジャメヴェ クイール  
時間：12時～20時  
※不定休  
朝日町東4丁目1-18  
TEL 090-7658-8300

隊員当時の印象に残っていること  
着任時は、新しい環境での暮ら  
しや商店街の空き店舗を活用した  
店舗運営に期待を感じていました。  
任期中の活動としては現在と変  
わらず、商店街活動を通じて革製  
品の製造販売を行っていました。

滝川で育む暮らしと仕事  
協力隊員として日々の取り組み  
を重ねる中で、滝川に腰を据え、  
仕事を続けることがまちへの貢献  
につながると感じるようになりました。  
任期終了後には店舗を現在の  
の場所に移転し、営業を続けてい  
ます。  
また、ワークショップの開催な  
どを通じて地域との交流も深めて  
おり、これからも人とのつながり  
を大切にしながら、まちに関わっ  
ていきたいと考えています。

# 地域おこし協力隊制度



「協力隊員は誰でもなれるの?」「任期終了後はどうなるの?」など、地域おこし協力隊のことが気になっている方も多いのではないのでしょうか。協力隊員の条件や任期終了後の暮らしについてご紹介します。

## Q 協力隊員って誰でもなれるの?

A 基本的には、年齢制限はなく、特別な資格も必要ありません。  
ただし、今住んでいる地域で隊員になることはできず、都市部から地方への移住が必須となっています。  
自治体によっては、年齢や職歴などに制限がある場合や、募集ごとに求められるスキルや条件などがある場合があります。

## Q 任期終了後はどうなるの?

A 協力隊員の皆さんは、活動計画に基づき定められた任期の終了後は、地域に定住して起業したり、地元の企業や自治体へ就職したりするなど、さまざまな進路が考えられます。  
また、新たな地域で引き続き地域おこし協力隊員として活動する方や、都市部へ戻り、地域で培った経験を仕事や暮らしに生かしている方もいます。

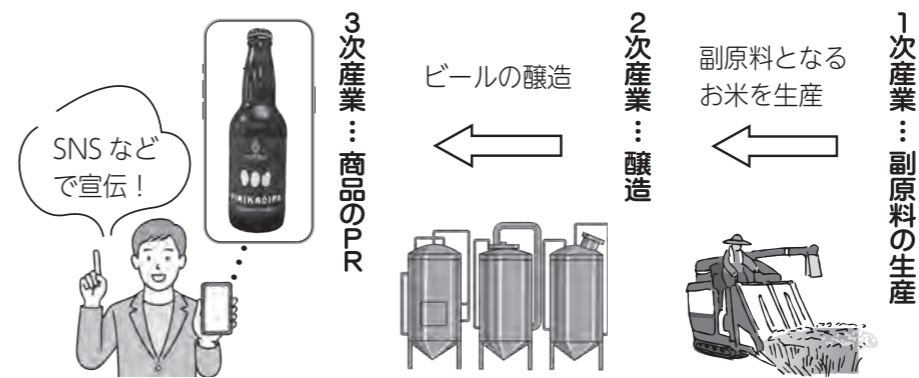
## 地域おこし協力隊員の新たな挑戦

協力隊員として活動する中で生まれた挑戦と、任期終了後も続いていく新たな挑戦を紹介します。

### CASE 01 滝川クラフトビールの新商品を開発

それぞれの専門性を生かしながら活動を行っている協力隊員。令和7年度には、農業部門・産業部門・観光部門で活躍していた協力隊員4人が連携し、滝川産ゆめぴりかを使用した、滝川クラフトビールの新商品「PRKA & IPA」を開発しました。  
開発にあたり、1次産業の農業部門では協力隊員が副原料となる米「滝川産ゆめぴりか」を生産し、2次産業の産業部門は醸造工程に携わり、さらに3次産業の観光部門では商品PRを担当するなど、1次産業から3次産業まで協力隊員が横断した体制で取り組みました。

それぞれの協力隊員が持つ強みを生かしながら連携し、商品の完成と魅力発信につなげていきます。  
すっきりとした味わいと軽やかな飲み口が特徴の滝川クラフトビール「PRKA & IPA」は数量限定で、道の駅たきかわ・滝川ふれ愛の里(飲食のみ)・燈(珈琲店(飲食のみ))で販売されています。



# 協力隊員の活動に参加してみませんか

TakikawaVerse(メタバース)  
最近あったことを話したり、やってみたいことを相談したりすることができる、メタバース空間です。  
※メタバース・・・インターネット上にある三次元の仮想空間

**TakikawaVerseは閉鎖しました**

たまり場・しゃべり場  
**みんくるうむ**  
6月27日(土) 14時～  
場所：まちづくりセンター  
申込：二次元コードが電話で申し込み。  
問合せ先：まちづくりセンター (TEL 74-6210)  
※歌のワークショップ「ピンピン足上げてピン」も開催します!(P 8参照)

**地域おこし協力隊員募集中!**  
～観光協会運営支援員～  
募集人数：1人  
活動内容：たきかわ観光協会が実施するイベントと事業の企画・運営、観光振興など  
問合せ先：観光課 (TEL 28-8031)  
市外のお知り合いの方で、興味のある方がいればぜひ、ご紹介ください。

特集では、現役の協力隊員、そして任期終了後も地域に関わり続けるOBの皆さんにお話を伺いました。それぞれの活動内容は異なっていますが、地域に貢献したいという思いには共通するものがありました。  
地域おこし協力隊員の活動は、地域の「今」だけでなく、「これから」をつくる力となっています。ぜひ、協力隊員のこれからの活躍にご期待ください。

### CASE 02 市で初の第三者農業経営継承で滝川の農業をつないでいく

農政課では、これまでも農業の担い手確保と地域農業の継承を目的に、協力隊員の募集を行ってきました。令和5年度に任用された杉下怜さんは、大阪府から滝川に移住し、農業研修や地域活動を重ねてきました。  
そして令和7年度の任期満了後には、市内で初めてとなる「第三者農業経営継承」を実現。地域の農業者から農地や経営を引き継ぎ、新たな農業の担い手として独立しました。  
全国的に高齢化や後継者不在による農業の担い手不足が課題となる中、地域おこし協力隊制度を活用した移住・就農、そして継承へとつながるこの取り組みは、地域農業の未来を支える新たなモデルとなっています。杉下さんの今後のさらなる活躍が期待されます。



▲第三者農業経営継承をした杉下怜さん

【特集】地域おこし協力隊が滝川を盛り上げる！おわり

# 今月のおしらせ

人口などの情報は裏表紙に記載しています

※掲載内容は変更・中止になる場合があります。最新の情報については各問合せ先へ

## 募集

### 消防団員

あなたの経験を地域防災に生かしてみませんか。女性消防団員も随時募集しています。

応募要件 次の内容について積極的に出動できる市内在住で18歳以上の健康な方。

内容 災害時の出動(火災・風水害・地震など)および火災予防広報活動、警備・警戒・教育訓練、機械器具などの点検。

申込 電話で申し込み。  
〒744-0253 滝川消防署管理課

### 市立高等看護学院

#### 令和9年度入学生

募集内容 ①推薦型入学試験(指

定校・学校型)、社会人入学試験  
②一般入学試験  
定員 合計25人

出願期間 ①9月7日(月)～25日(金)17時必着 ②11月24日(火)～12月8日(火)17時必着  
試験日時 ①10月23日(金) ②令和9年1月7日(木)、8日(金)  
※必要書類、申し込み方法などは学院ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。  
〒744-7027 市立高等看護学院

### 公共職業訓練生

募集科目 パソコン基礎科⑧  
訓練期間 8月20日(木)～11月19日(木)

場所 スキルアップセンター空知  
内容 パソコン初心者を対象に、ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作、情報セキュリティの基礎知識の習得および関連資格の取得により就職を目指す職業訓練。  
対象 一般求職者

※公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方  
定員 15人  
受講料 無料  
申込 6月19日(金)～7月21日(火)までに最寄りのハローワークでご相談のうえ、申し込み。

⑧スキルアップセンター空知 74-1880  
ホストファミリー  
日時 8月16日(日) 16時～19時予定

定員 5家庭程度  
申込 6月30日(火)までに、問合せ先へ電話で申し込み。  
※受け入れに不安のある方には説明会を行います。  
日時 8月3日(月) 18時30分～  
場所 たきかわ観光国際スクエア  
〒744-8580 滝川国際交流協会

### 道管住宅入居者

募集団地 見晴団地(滝の川町)  
戸数 2LDK 7戸、3LDK 6戸(いずれもエレベーター無)  
家賃 16,100～50,400円(所得に応じて決定)  
※駐車場使用料2,790円/月  
入居資格 ①入居者全員の所得税法上の所得より控除を行った額が158,000円以下(障がい者など裁量階層に該当する場合は214,000円以下)であること  
②暴力団員ではないこと

申込期間 7月2日(木)～4日(土)10時30分～16時30分(4日は15時30分まで)  
※入居資格の詳細は申し込み時に説明します。持ち物など詳しくはお問い合わせください。  
抽選日時 7月7日(火) 10時  
申込・抽選会場 エムエムエスマンションマネージメントサービス空知事業所(本町2丁目3番5号TSビル)  
入居許可日 9月1日(火)(予定)  
道管住宅指定管理者・エムエムエスマンションマネージメントサービス空知事業所 74-3071(8時45分～17時30分/土・日曜日、祝日を除く)

## 講座・催し

### 消防に関する試験・講習会

①危険物取扱者試験準備講習会  
講習日 7月6日(月)～9日(木)  
場所 滝川地区広域消防事務組合  
申込期限 6月26日(金)  
※受講申請用紙は、滝川消防署と江竜支署にあります。  
②第3回危険物取扱者試験  
試験日 7月26日(日)  
試験地 甲種、乙種(第1～6類)、丙種(旭川市、乙種(第1～6類)、丙種(滝川市、留萌市)  
願書受付期間 6月11日(木)～18日(木)

# 図書館 出会いと だより いのちの森より

## 6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	5	6	
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	⑫	17	⑬	19	20
21	22	23	24	⑭	26	27
28	29	30				

※休館日が変更となる場合があります。ホームページ等でご確認ください。  
○=休館日  
■=「古本もってけ祭inありす祭」(P9)  
★=「えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』(乳幼児向け)」(11時～11時30分)

特別整理期間により、返却ポストを休止します  
5月27日(水) 9時30分～6月5日(金) 19時  
貸出期間が長くなっていますので、ゆっくり本をお読みください。

## 今月の おすすめ本

6月5日は落語の日  
一般書 『落語家の本音』  
「東京かわら版」編集部 編、林家彦六ほか述/朝日新聞出版  
芸談、修業時代、師匠と弟子、好きなネタ、失敗談、ライバル…。昭和の大名から、令和の爆笑王まで、寄席芸芸専門の情報誌「東京かわら版」の巻頭インタビューから24人を厳選。

## 児童書 『ねこのさら(落語絵本)』

川端誠 作/ロクリン社  
宿場はずれの茶屋でお宝を発見した日利きの骨董屋。ところが茶屋の主人は、まったくそれに気づいていない。お宝を手に入れようと、骨董屋はある作戦に打って出るが…。

※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合せ先 市立図書館 Tel.22-4646

有料広告

広告



**譲ります**

- ①ポリエステル綿(白) 2kg
- ②生け花用花器(小)
- ③炊飯器(5合炊き)
- ④炊飯器(5.5合炊き)
- ⑤液晶テレビ(メーカー:SONY/サイズ:46インチ/2007年製/KDL-46V5000)
- ⑥明苑中学校男子制服(上下セット) Mサイズ1着、Lサイズ1着
- ⑦神棚(横:66cm 奥行:30cm 高さ:62.5cm /仏具付き)

**譲ってください**

- ①ホンダ除雪機(壊れていても可)
- ②明苑中学校女子制服(Mサイズ)
- ③ノートパソコン(メーカー問わず)
- ④こいのぼり

不要品データバンクは無償での譲渡になります  
**問合せ** 暮らし支援課 Tel.28-8013

**子育て支援センターの催し**

①土曜日開放  
 開放時間内の好きな時間に来て

②古本もつてけ祭inありす祭  
 図書館で不用になった図書や寄贈本を無料で提供します。  
 日時 6月21日(日) 10時30分～14時(本が無くなりしだい終了)  
 場所 国学院大学北海道短期大学部 体育館  
 ※袋はご持参ください(冊数無制限)。  
 市立図書館Tel.22-4646

**子育て講座「フォト講座」**

お子さんの写真を上手に撮るポイントを学びます。  
 日時 6月11日(木)、7月9日(木) 各日12時～13時  
 場所 花月地域子育て支援センター  
 対象 0歳～就学前幼児と保護者  
 申込 電話で申し込み。

**子育て講座「子どもと絵本」**

子どもに合った絵本の選び方と読み聞かせのポイントを学びます。  
 日時 7月22日(水) 10時～11時  
 場所 花月地区児童センター  
 講師 玉手可奈美さん(市立図書館司書)  
 対象 0歳～就学前幼児をもつ保護者(託児あり/生後3か月以上/要申込)  
 定員 10人(申込多数時抽選)  
 申込 7月14日(火)までに問合先へ

**戦没者慰霊**

◆江部乙地区(戦没者ならびに開拓功労物故者への献花台の設置)  
 日時 6月7日(日) 11時～12時  
 場所 江部乙神社

◆滝川地区(戦没者への献花台の設置)  
 日時 6月11日(木) 11時～12時  
 場所 滝川神社

※献花台を設置しますので、献花をされる方は、実施時間内に花一輪をお持ちのうえ、各会場にお越しください。  
 福祉課Tel.28-8024

**北海道交通遭難者慰霊 交通安全祈願式**

交通事故で亡くなられた方々を慰霊するため、献花台を設置します。  
 日時 6月28日(日) 11時～13時  
 場所 東公園  
 問合先 暮らし支援課Tel.28-8012

**広告**

有料広告

**介護者サロン**

日時 7月3日(金) 13時30分～15時  
 場所 三世代交流センター  
 ※送迎あり  
 内容 ①介護保険施設の基準・料金などのお話し(30分) ②交流・茶話会(60分)  
 講師 金子憲人さん(市介護福祉課職員)  
 対象 介護を受けている方、家族を介護されている方、介護に悩んでいる方など  
 参加料 200円  
 申込 6月19日(金)までに問合先窓口または電話で申し込み。  
 問合先 地域包括支援センターTel.28-8029

**市立病院のお仕事見学会**

◆看護師のための「職場体験・見学会」  
 日時 7月3日(金)、8月7日(金) 各日9時30分～12時30分  
 対象 看護師・准看護師免許をお持ちの方で、市立病院や市内で看護師として働きたいと考えている方  
 ◆「看護助手」のお仕事体験・見学会  
 日時 7月3日(金)、8月7日(金) 各日13時30分～15時  
 対象 介護福祉士の資格をお持ちの方、看護助手として就業をお考えの方  
 【共通事項】

**糖尿病教室**

市立病院では、糖尿病の治療や予防に関して、さまざまな視点から講演を行います。  
 日程 ①6月22日(月) ②7月14日(火) ③8月25日(火) ④9月15日(火) ⑤10月20日(火)  
 内容 ①糖尿病とは ②足の傷、しびれを放置しないで!～糖尿病のフットケア～ ③糖尿病とくすり①～薬で糖尿病は治るの? ④糖尿病と運動 ⑤糖尿病の食事①～気をつけることってなんだろう? ⑥糖尿病性神経障害の検査について ⑦糖尿病とくすり②～効き方と注意点 ⑧糖尿病の食事②～外食・中食(コンビニエンスストアやお総菜の選び方)  
 講師 家坂医師 中嶋看護師 東薬師 長岡理学療法士 松田栄養士 加藤検査技師 東薬師 川口栄養士

日程	内容	講師
①6月22日(月)	糖尿病とは	家坂医師
②7月14日(火)	足の傷、しびれを放置しないで!～糖尿病のフットケア～	中嶋看護師
③8月25日(火)	糖尿病とくすり①～薬で糖尿病は治るの? 糖尿病と運動	東薬師 長岡理学療法士
④9月15日(火)	糖尿病の食事①～気をつけることってなんだろう? 糖尿病性神経障害の検査について	松田栄養士 加藤検査技師
⑤10月20日(火)	糖尿病とくすり②～効き方と注意点 糖尿病の食事②～外食・中食(コンビニエンスストアやお総菜の選び方)	東薬師 川口栄養士

**あそびにおいてよ保育所に**

親子で月2～3回、保育所のお友達と遊びます。  
 対象 生後5か月～6歳までのお子さんと保護者  
 参加料 無料  
 問合先 滝川中央保育所Tel.23-2831

**歌のワークショップ**

地域おこし協力隊文化・芸術活動コーディネーター伊藤明子さんがプロデュースする、市民参加型のワークショップです。  
 日時 7月11日(日) 13時～15時  
 場所 滝川市民交流プラザ  
 内容 台詞劇とオペラの違いを実演しながら説明します。  
 講師 岡原真弓さん(オペラシアター「こんにやく座」)  
 対象 小学生以上  
 定員 60人  
 申込 問合先窓口または電話、二次元コードから申し込み。  
 問合先 まちづくりセンターTel.74-6210

**えほんとおぼろ! 『おはなしのひろば』**

日時 ①6月16日(火) 11時～11時30分 ②7月25日(土) 14時～14時45分  
 問合先 滝川中央保育所Tel.23-2831

保育所名	電話番号	対象	定員
滝川中央保育所	Tel.23-2831	0・1歳児クラス	3人
花月保育所	Tel.24-6027	2～5歳児クラス	3人
		0歳児クラス	2人
一の坂保育所	Tel.23-0303	3～5歳児クラス	2人
		0歳児クラス	1人
二の坂保育所	Tel.24-5152	0歳児クラス	1人
		1歳児クラス	2人
江部乙保育所	Tel.75-2134	0歳児クラス	1人
		1歳児クラス	2人

**たきかわこどもミュージック フェスタ2026**

市内幼稚園の鼓笛隊、小・中学校および高等学校の吹奏楽や合唱  
**広告**  
 有料広告

**春の叙勲**  
次の方が受章されました。  
おめでとございます。  
○春の叙勲  
旭日小綬章【保健衛生功労】  
のりあき 範明さん（71歳）  
杉岡 すぐおか  
※年齢は受章時点での年齢です。

**男女共同参画週間**  
【6月23日(火)～29日(月)】  
『あなたらしさが、社会のチカラ』  
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。  
私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。  
【6月23日(火)～29日(月)】  
空き地の除草をお願いします  
市内に空き地を所有している方は、年2回程度の除草を行ってください。  
管理を怠ることは雑草の繁茂や

**裸婦デッサン会**  
日時 6月21日(日) 13時～16時  
場所 美術自然史館  
持ち物 画材(油彩は不可)  
参加料 1,000円  
※申込不要。直接会場にお越しください。  
【美術自然史館Tel23-0502】  
**第2回市議会定例会**  
日時 6月12日(金)、18日(木)、19日(金) 各日10時～  
場所 市役所11階 議場傍聴席  
※18、19日は一般質問です。傍聴してみませんか。なお、日時が変更になる場合がありますので、傍聴を希望される方は事前に市公式ホームページ(ページID:8641)でご確認ください。  
【議会事務局Tel28-8048】  
**スポーツ**  
たきかわコスモスマラソン  
2026参加者  
国道12号や1丁目通、石狩川堤防を走行する市民マラソン大会です。  
開催日 9月13日(日)(雨天決行)  
場所 滝の川公園  
種目 ハーフマラソン、10km、1.5km(中学生のみ)  
表彰 各種目年代別に1～3位を

入賞とし表彰  
参加賞 参加者全員に記念品、完走者には完走認定証  
参加者特別賞 当日参加された方の中から、ハーフマラソン3人、10km3人に松尾ジンギスカン商品券(2万円分)を抽選で贈呈  
参加料 一般Ⅱ5,000円、高校生Ⅲ3,000円、中学生Ⅱ1,000円  
申込 6月1日(月)～7月31日(金)までに  
①ポータルサイトRUNNETからの申し込み(サイト内大会を探す)↓たきかわコスモスマラソン)※会員登録が必要となります。手続きの際に案内される支払方法を選択のうえ、参加料・手数料を支払ってください。  
②大会事務局窓口(滝川市スポーツセンター第一体育館)での申し込み(火)土曜日(祝日除く)9時～17時)  
【たきかわコスモスマラソン2026実行委員会事務局Tel23-4617】  
**健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元気体操)**  
肩こり・腰痛予防、姿勢改善、ウエスタの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを行います。  
**墓地のごみは 持ち帰りましょう**  
市の管理墓地には、ごみの集積場所を設置していません。  
お墓参り・清掃時のごみや草や花、供物はお持ち帰りください。  
【くらし支援課Tel28-8013】  
**福祉**  
児童手当の現況届  
6月分以降の児童手当を受けるにあたり、現況届の提出が必要となる方には、6月上旬に現況届の用紙を郵送しますので、必要書類を添付のうえ提出してください。届け出を忘れると、6月以降の手当を受け取ることができなくなり  
ます。  
「監護相当・生計費負担についての確認書」を提出した方の中で、進学せず就職等する子を監護している方も提出が必要です。  
※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。  
提出期限 6月30日(火)  
提出場所 こども家庭センター(保健センター内)、江部乙支所  
【くども家庭センターTel28-80

コース 日程 時間 対象 受講料  
ストレッチポール 6月12日(金)、26日(金) 10時10分～11時10分 18歳以上 1回あたり300円  
7月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)  
ストレッチポール自重トレーニング 6月20日(土) 10時30分～11時30分 60歳以上 1回あたり500円  
7月11日(土)  
楽しくストレッチーズ 6月10日(水)、17日(水) 10時30分～11時30分  
7月8日(水)、18日(土)、29日(水)  
シニア元気体操 6月9日(火) 14時30分～15時30分  
7月7日(火)  
6月16日(火)  
7月28日(火)  
※受講料当日徴収  
場所 滝川市スポーツセンター第1体育館  
定員 各回8人  
申込 開催日前日までに、窓口または電話で申し込み(火)土曜日9時～17時/祝日除く)。  
【滝川市スポーツ協会Tel23-4617】  
**生活**  
看板などの落下防止点検 実施等をお願いします  
台風による強風や地震により、大型看板などの工作物が歩道などに

**献血にご協力をお願いします**  
25  
月日 場所 町名 時間  
6月12日(金) 北興化学工場 北滝の川 9時30分～10時20分  
北海道工場 北滝の川 10時40分～11時40分  
札幌建設管理部 流通団地 13時10分～14時30分  
滝川出張所 栄町 15時～16時30分  
北門信用金庫本店 緑町 9時30分～11時  
6月30日(火) 滝川警察署 文京町 12時30分～16時30分  
国学院大学 10時～11時40分  
北海道短期大学部 13時～16時30分  
7月9日(木) 市役所 大町  
【福祉課Tel28-8024】  
**自立支援医療(更生医療) 受給者証の更新**  
現在、人工透析などで自立支援医療(更生医療)を受けている方は、受給者証の有効期間が6月30日(火)までとなっていますので、更新の手続きが必要です。  
更新に必要なもの 現在お持ちの自立支援医療受給者証(水色)、特定疾病療養受療証(お持ちの方のみ)、申請者の資格確認または

に落下する事故を防ぐために、建物や工作物を所有または管理している方は、看板などの落下防止点検をお願いします。  
設置後長期間が経過し、老朽化による倒壊や落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去もしくは改修をお願いします。  
特に、取り付け部に「サビ」が発生しているものに関しては、地震や強風などの発生後に、そのつど点検を実施してください。  
【建築住宅課Tel28-8040】  
**住居番号表示板・街区表示板の取り替えにご協力ください**  
住居表示が実施されている区域内の表示板が古くなったり、はがれたりしている場合は、無料で新しいものと取り替えています。  
住居表示制度は、住所を分かりやすくすることで、郵便物の配達や緊急車両の迅速な到着などに役立つ制度です。  
取り付けや取り替えにご協力ください。  
●住居番号表示板 建物入口付近(門柱や玄関など)に取り付けている街区番号と住居番号が表示されたもの(縦6cm×横12cm)  
●街区表示板 街区(○町○丁目○番の区画)の角地付近の建物などに付けている町名と街区番号が表示されたもの(縦66cm×横12cm)

資格情報のお知らせ(コピー可)、障害基礎年金や遺族年金などの非課税収入の振込通知はがきまたは申請者名義の通帳、マイナンバーカード  
※資格確認証、資格情報のお知らせをお持ちで無い場合は、マイナンバー画面で保険情報を確認します。  
申請 6月1日(月)～10日(木)までに問合先窓口で申請。  
※郵送申請を受け付けていますので、希望される場合はお問い合わせください。  
【福祉課Tel28-8022】  
**福祉団体への助成について**  
福祉のまちづくり活動に取り組む団体が行う事業に対して、共同募金と本会会費を基に助成金を交付します。  
対象となる団体・事業には、該当要件がありますのでお問い合わせください。  
**助成金額** ①全市民対象事業の場合は対象経費(飲食費や賃金などを除く)の範囲内で20万円まで  
②①以外は対象経費の4分の3以内で10万円まで  
※他の助成金収入がある場合は対象経費から控除します。  
申請 6月1日(月)～7月31日(金)までに本会備え付けの申請書に必要書類を添えて申請。

令和8年度市・道民税・森林環境税の納税通知書の発送  
令和8年度市・道民税・森林環境税の納税通知書を6月10日(水)に発送します。令和8年1月1日時点で滝川市に居住している方の、令和7年1月1日～12月31日までの所得に対する市・道民税・森林環境税です。  
毎月の給料から市・道民税・森林環境税を特別徴収(引き去り)されている方の「令和8年度市・道民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」は5月13日に各事業所に発送していますので、勤務先でお受け取りください。  
【国税務課Tel28-8019】  
**適正な空き家の管理をお願いします**  
生活環境の保全を図るために空き家や倉庫等は、所有者などの責任において適正に管理することが法律や条例で定められています。  
市は管理が適正ではない所有者などに対して、必要な措置を講ずるよう指導、助言、催告、命令し、正当な理由なく命令に従わないときは、行政処分ができることとなっています。  
建物の状態に応じて解体、撤去、修繕をするなど、適正な管理をお

交付決定 本事業選考委員会の審査を経て決定します。  
【社会福祉協議会Tel24-8640】  
**健康**  
まちの保健室  
看護師による血圧測定や血管年齢測定などを実施します。健康面で気になることや介護などについても、お気軽にご相談ください。  
日時 6月12日(金) 10時～13時  
場所 市役所1階 市民ロビー  
【市立病院Tel22-4311】  
**赤ちゃん教室 すくすくくらんど**  
日時 ①6月26日(金) ②7月17日(金) 各日13時30分～15時(身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)  
場所 保健センター  
内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び  
対象 令和8年3～4月生まれの赤ちゃんとその保護者  
持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)  
申込 各開催日3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに保健センター窓口または電話で申し込み。  
【健康づくり課Tel24-5256】

【市民課Tel28-8015】  
**市・道民税・森林環境税の納税通知書の発送**  
令和8年度市・道民税・森林環境税の納税通知書を6月10日(水)に発送します。令和8年1月1日時点で滝川市に居住している方の、令和7年1月1日～12月31日までの所得に対する市・道民税・森林環境税です。  
毎月の給料から市・道民税・森林環境税を特別徴収(引き去り)されている方の「令和8年度市・道民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」は5月13日に各事業所に発送していますので、勤務先でお受け取りください。  
【国税務課Tel28-8019】  
**適正な空き家の管理をお願いします**  
生活環境の保全を図るために空き家や倉庫等は、所有者などの責任において適正に管理することが法律や条例で定められています。  
市は管理が適正ではない所有者などに対して、必要な措置を講ずるよう指導、助言、催告、命令し、正当な理由なく命令に従わないときは、行政処分ができることとなっています。  
建物の状態に応じて解体、撤去、修繕をするなど、適正な管理をお

**健康づくり・介護予防講座**  
「運動と認知症予防」

**日時** 6月30日(火) 10時～11時30分  
**場所** まちづくりセンター  
**内容** 運動と認知機能の関連についての講話と実技  
**講師** 長谷川純子さん(北海道医療大学 リハビリテーション科学部 准教授/理学療法士)  
**対象** 40歳以上の市民の方  
**定員** 40人  
**持ち物** 飲み物、動きやすい服装  
**申込** 6月23日(火)までに問合先へ電話または二次元コードから申し込み。  
**問** 地域包括支援センターTEL28-8045



**歯周病歯科検診**

**日時** 7月2日(木) 13時～14時  
**場所** 保健センター  
**内容** 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査  
**※** 使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。  
**対象** 成人の方(特に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方)

**第2期後期 滝川市小・中学校適正配置計画**

市教育委員会では、令和3年1月に策定した「第2期 滝川市小・中学校適正配置計画」を改訂し、「第2期後期 滝川市小・中学校適正配置計画」を策定しました。  
**計画期間** 令和8年度～令和12年度  
**※** 詳細については、市公式ホームページ(ペーJID:2774)をご確認ください。  
**問** 新しい学校づくり推進課TEL28-8044

**今年納期の税・料金**

- 市・道民税(1期分)
  - 国民健康保険税(1期分)
  - 介護保険料(1期分)
  - 後期高齢者医療保険料 (1期分)
  - 下水道受益者負担金・分担金 (1期分)
  - 個別排水処理分担金(1期分)
- 問** 税務課TEL28-8021

**参加料** 520円(歯ブラシ代を含む)  
**申込** 7月1日(水)までに保健センター窓口または電話で申し込み。  
**問** 健康づくり課TEL24-5256

**その他**

**市有地売却のお知らせ**

左記の市有地を先着順で販売しています。物件の詳細についてはお問い合わせください。

物件番号	所在地・地番	地目	地積	価格
1	滝の川町西4丁目975-79、-81、-82	宅地	2,722.94㎡ 823.69坪	5,570,000円
2	扇町3丁目49-4	宅地	1,753.73㎡ 530.50坪	4,190,000円
3	有明町4丁目361-10	宅地	689.38㎡ 208.53坪	3,030,000円
4	中島町4丁目7-2	宅地	285.09㎡ 86.23坪	1,260,000円
5	滝の川町東3丁目1120-130	宅地	485.95㎡ 147.00坪	1,980,000円
6	滝の川町東3丁目1120-185	宅地	448.46㎡ 135.65坪	1,940,000円

**問** 財政課TEL28-8008

**市の工事により発生した 残土の提供**

**対象** 市内に土地を所有している方

**残土の利用** 主として埋め立て用(畑・庭などに適さない)ので、事前に土砂の状態を確認ください。  
**料金** 無料(積み込み・運搬作業は利用者が行ってください)  
**堆積場所** 西8丁目残土集積場(滝川417番地3)  
**申込** 6月1日(月)～10月30日(金)降雪状況により変更あり(までに問合先窓口)に備え付けの用紙で申し込み。  
**※** 電話申込不可  
**問** 土木課TEL28-8035

**市立病院電気設備保守点検**

電気設備の保守点検を行います。  
**日時** 6月21日(日) 2時～6時  
**※** 自家発電機などでの対応により極力診療への影響は出ないよう実施しますが、停電を伴う点検のため、CTなど一部の検査機器が停止となる場合があります。  
**問** 市立病院TEL22-4311

**危険物安全週間**

【6月7日(日)～13日(土)】  
**「つかみ取れ!めざす無事故の頂上」**  
 ガソリン・灯油などは、取り扱いを誤ると火災の発生原因にもなり大変危険です。危険物に関わる災害を起こさないように気を付けましょう。  
**問** 滝川消防署予防課TEL23-1252

**新たな防災気象情報に関する特設ページ(氣象庁HP)**

【6月7日(日)～7日(日)】  
**水道週間(6月1日(月)～7日(日))**  
**浄水場を見学してみませんか**

5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります。  
 対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害などの災害が5段階で表示され、住民がとるべき行動が分かりやすくなりました。  
 氣象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。  
**新たな防災気象情報に関する特設ページ(氣象庁HP)**

【6月7日(日)～7日(日)】  
**水道週間(6月1日(月)～7日(日))**  
**浄水場を見学してみませんか**

5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります。  
 対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害などの災害が5段階で表示され、住民がとるべき行動が分かりやすくなりました。  
 氣象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。  
**新たな防災気象情報に関する特設ページ(氣象庁HP)**

**滝川神社春季例大祭の 露店出店に伴う交通規制**

ベルロード周辺は交通規制により車両通行止めとなります。  
**期間** 6月9日(火)7時～11日(木)23時(予定)  
**問** 産業振興課TEL28-8030

**防災気象情報 新しくなります**

5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります。  
 対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害などの災害が5段階で表示され、住民がとるべき行動が分かりやすくなりました。  
 氣象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。  
**新たな防災気象情報に関する特設ページ(氣象庁HP)**

**滝川駐屯地周辺における 小型無人機等の飛行規制**

ドローン・ラジコンヘリコプターなどの小型無人機の飛行は、小型無人機等飛行禁止法により、指定されている防衛施設(重要施設等)およびその周辺おおむね300mの上空では禁止されています。  
 滝川駐屯地が令和7年12月に対象施設に指定されたことから、同駐屯地上空およびその周辺飛行禁止場所において小型無人機等を飛行させるためには、事前に北海道公安委員会および滝川駐屯地へ通報などの手続きが必要です。  
 詳しくは、滝川警察署または滝

**■そらち己書の会**

6月11日(木) 10時30分～12時 ④まちづくりセンター ⑤筆ペンで夏のお便りを描きます。 ⑥500円 ⑦紅花己書道場TEL090-7583-7451

**■6月「駅カフェ」**

6月14日(日) 10時30分～14時 ④江部乙駅 ⑤11時～国学院短大新メンバー自己紹介。13時～まき子&とし子による朗読会。カフェコーナーでは、ベルクのパン・ビーベリーのコーヒーを提供します。 ⑥江部乙まちコミ隊女子部・曾我部TEL090-9088-6284

**■硬式テニス初心者教室**

6月16日(火)、23日(火)、30日(火) 19時～20時45分(雨天順延) ④滝川市テニスコート ⑤協会員=1回200円、非協会員=1回500円 ⑥滝川テニス協会・清水TEL090-2694-2682 ※テニスラケット、テニスシューズ持参(貸し出しラケットあり)。

**■二胡CONCERT**

6月21日(日) 14時開演 ④滝川市民交流プラザ ⑤出演=二胡ユニット Lotus sweets ゲスト 二胡奏者 福本ゆめさん ほか 夢二胡空知教室門下生 ⑥一般1,500円 学生500円(当日500円増) ⑦NPO法人アトステージ空知TEL23-6330 ※月2回、滝川市民交流プラザで教室も開いています。

**■子育てサロン「ありす」**

6月12日(金) 10時～12時 ④おおむね0～5歳未満の子どもとその家族 ⑤あそびテーマ「お外で遊ぼう」 ⑥1家庭100円(保険料) ⑦国学院大学北海道短期大学部TEL23-4111 ※申込期限=6月11日(木)15時(先着30人)

**■認知症の人と共に歩む家族の会 あけぼの会ひだまりサロン(一日託老)**

6月5日(金)、②19日(金) 10時～15時 ④本町地区コミュニティセンター ⑤①ふまネット運動、脳トレ手遊びなど ②オープンガーデン見学、認知症カフェなど ③事務局・山下TEL22-4846

**■第11回地域食堂**

6月13日(土) 11時30分～14時 ④第2滝川ほほえみ工房 ⑤地域の子供たち(高校生まで)へ「ドライカレーライス」を先着100食で無料提供します。大人は300円。「モルック大会」を開催します。工作コーナーでおもちゃを作ります。その他、カラオケ、ポッチャなどもあります。 ⑥滝川ほほえみ工房・服部・宮北TEL24-3595

**▶着物着付教室**

水曜日(月2回) 14時～16時 ④緑地区コミュニティセンター ⑤月額2,000円 ⑥本間TEL24-5587

**▶滝川市シルバーパソコンクラブ**

毎月曜日 13時～15時、水曜日 10時～12時(祭日除く) ④サンライフ滝川(シルバー人材センター内) ⑤ワード、エクセルなどの入門講座を随時開講(年齢不問)。 ⑥月額1,000円 ⑦山田TEL090-9515-4134、佐藤090-9436-1651

**▶弓道教室**

7月2日(木)～14日(火)までの、火・木・土の計6回 19時～20時30分 ④滝川市弓道場 ⑤初心者を対象とした弓道教室です。 ⑥無料 ⑦滝川弓道連盟事務局・田中TEL090-9435-9260 ※申込期限=6月20日(土)

**◎催し物のご案内**

**■滝川・中空知地区障害年金相談会** 6月27日(土) 14時～17時 ④まちづくりセンター ⑤相談担当者=山内俊英さん(社会保険労務士・社会福祉士)、米澤典子さん(特定社会保険労務士) ⑥無料 ⑦山内TEL011-303-4864 ※申し込み不要

**■ランニング体験会(初心者限定)** 6月11日(土) 8時50分～11時30分(荒天中止) ④滝川ふれ愛の里駐車場集合 ⑤18歳以上の健康な方(高校生は除く) ⑥ランニング基礎講座・約5kmの堤防コース ⑦北川TEL090-6998-2293 ※定員=10人。申込期限=6月19日(金)。詳しくは、滝川BERSのホームページをご覧ください。

**■滝川市長杯争奪パークゴルフ大会** 6月20日(月) 開会式=8時30分(雨天決行) ④北海道コカ・コーラパークフィールド 72 ⑤市内および近隣市町パークゴルフ愛好者 ⑥1,000円(別途コース使用料市内400円・市外600円) ⑦滝川市PG協会事務局・上坂TEL090-2699-4942 ※申込期限=7月11日(土)

**■たきかわWESTプロギング** 6月13日(土) 15時～16時30分(雨天中止) ④B&G海洋センター(スタート・ゴール) ⑤ジョギングとごみ拾いをかけ合わせたプロギングです。 ⑥無料 ⑦金子TEL090-7051-1998 ※飲み物、タオルなど持参(軍手、ごみ袋不要)。

**みんなの\*伝言板**

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXまたは二次元コードから送付ください。  
**FAX 22-7008**

◎募集しています

**▶ゼロからの中国語講座** 木・土曜日(月4回) 1回50分(日時について応相談)

④西地区コミュニティセンター ⑤個人レッスン(発音から基本的な文法、日常会話、旅行会話) ⑥月額5,000円 ⑦沖TEL080-3469-8454

**▶滝川市民合唱団(混声)** 水曜日 19時～21時 ④音楽公民館 ⑤高校生以上 ⑥定期演奏会では男声合唱の発表もあります。 ⑦月額3,000円 ⑧進司TEL74-5415

**▶アーチェリー無料体験** 6月の土・日曜日 9時～12時の間約30分程度 ④滝川アーチェリー場 ⑤小学3年生以上(シニア含む) ⑥滝川アーチェリー協会TEL090-6215-7048 ※弓具は無料貸し出し。

**▶障害者教室** ①①カラオケ教室=7月17日、31日、8月7日、28日、9月11日(各金曜日) 13時～16時 ②②麻雀教室=7月25日、8月22日、10月24日、11月28日、12月12日(各土曜日) 13時～16時 ③③三世代交流センター ④障がいのある方もない方も一緒に学び合える教室です。 ⑤1回500円(教材費は別途) ⑥滝川身体障害者福祉協会TEL24-8167(火～土曜日9時～17時/祝日は除く/月曜日が休日の場合は火曜日が休館日) ※定員=①6人、②8人(申込人数が4人以下の場合は中止となります) 申込期限=6月30日(火)。

**▶滝川生涯学習振興会「6月受付講座」** ④滝川探訪・バーチャル旅行、フラを楽しむ踊ろう、ポーセラーツ講座など16講座 ⑤会員の方(途中入会可) ⑥5,000円(年会費) ⑦滝川生涯学習振興会TEL23-0294(火～土曜日9時～17時/祝日を除く) ※申込=6月2日(火)より年会費を持参のうえ、事務局に申し込み。

# 令和8年度国民健康保険税率等のお知らせ

令和8年度から国の法律改正に伴い、社会全体で子ども・子育て世帯を支えるため、「子ども・子育て支援納付金」が新設されました。課税額は世帯の加入被保険者数、所得状況等により異なります。詳細は、6月中旬にお送りする納税通知書でご確認ください。

## ■令和8年度 滝川市国保税率等

区分	医療保険分 (すべての加入者)	後期高齢者支援金分 (すべての加入者)	介護納付金分 (40歳以上65歳未満)	子ども・子育て 支援納付金分
所得割合率(基準総所得金額に対して)	9.1%	2.8%	2.3%	<b>0.29%</b>
均等割額等(加入者1人当たり)	23,100円※2	6,600円※2	12,000円	<b>1,100円</b> ※3
平等割額(1世帯当たり)	23,100円	6,600円	—	<b>1,000円</b>
課税限度額	<b>67万円</b> ※1	26万円	17万円	<b>3万円</b>

※1 地方税法施行令の改正に伴い、医療保険分の課税限度額を見直します。

※2 未就学児の均等割額は半額になります。

※3 18歳未満(18歳到達後の最初の3月31日以前)の被保険者については、表中の1,100円が全額軽減となります。

- ・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ・所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。  
基準総所得金額=前年の総所得金額-基礎控除額最大43万円

## ■国保税の軽減措置について

世帯主と被保険者の前年所得の合計額が一定以下の世帯は、均等割および平等割の税額が軽減されます。

区分	改正前	改正後
7割軽減 判定基準額	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	変更なし
5割軽減 判定基準額	43万円 + (30万5千円×世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + ( <b>31万円</b> ×世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減 判定基準額	43万円 + (56万円×世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + ( <b>57万円</b> ×世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※地方税法施行令の改正に伴い、軽減判定基準額について上記のとおり見直します。

※令和8年1月1日時点で、満65歳以上(昭和36年1月1日以前生まれ)の年金所得がある方については、上記基準額最大で15万円上乗せされます。

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ① 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ② 公的年金の収入金額が65歳未満は60万円、65歳以上は125万円(15万円特別控除を含む)を超える方

## ○保険税額のモデルケース

### 計算例 軽減がない世帯

【世帯主】国保・45歳  
給与所得 280万円  
基礎控除後 237万円



【妻】  
国保・42歳



【子ども2人】  
国保・8歳  
国保・3歳



#### ●軽減判定

世帯の合計所得280万円  
→軽減判定基準を超えるため  
『軽減なし』

#### ●税額の計算

- ① 医療分  $[237万円 \times 9.1\%] + [23,100円 \times 3人] + [11,550円 \times 1人] + [23,100円] = 319,600円$
- ② 後期支援金分  $[237万円 \times 2.8\%] + [6,600円 \times 3人] + [3,300円 \times 1人] + [6,600円] = 96,000円$
- ③ 介護分  $[237万円 \times 2.3\%] + [12,000円 \times 2人] = 78,500円$
- ④ 子ども分  $[237万円 \times 0.29\%] + [1,100円 \times 2人] + [1,000円] = 10,000円$

国保税年税額 → (① + ② + ③ + ④) = 504,100円

※それぞれ100円未満切り捨て

# 後期高齢者医療の保険料のお知らせ

～令和8年度から【子ども・子育て支援納付金】が追加されます～

国の法律改正に伴い、社会全体で子ども・子育て世帯を支えるため、「子ども・子育て支援納付金」が新設されました。令和8年4月から「医療分」と併せて徴収されます。詳しくは下記の保険料の計算方法をご覧ください。

## ■保険料の計算方法(令和8年度)

令和8年度は、下記のように変更になります。保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。正式な保険料のお知らせは6月中旬にお送りします。

①基礎賦課額（以下「医療分」とする）

均等割 【1人当たり保険料】 59,963円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得－最大43万円)×11.61%	=	医療分算出保険料 【限度額85万円】 ※100円未満切り捨て
------------------------------	---	---	---	--------------------------------------

②子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」とする）

均等割 【1人当たり保険料】 1,364円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得－最大43万円)×0.28%	=	子ども分算出保険料 【限度額2万1千円】 ※100円未満切り捨て
-----------------------------	---	--	---	--

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和8年度  
年間保険料

## ■均等割の軽減割合

網掛け部分に変更になります。

世帯の所得(同じ世帯の被保険者全員と世帯主の所得の合計)に応じて、均等割額が次のとおり軽減されます。

均等割額が軽減される世帯（ ～～～ 部分は給与所得者等が2人以上の場合に計算します）	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数－1) 以下の世帯	7割軽減
43万円 + (31万円×被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数－1) 以下の世帯	5割軽減
43万円 + (57万円×被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数－1) 以下の世帯	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が125万円（65歳未満の場合は60万円）を超える方

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

※令和8・9年度医療分について、7割軽減に該当する方は、さらに0.2割の減額を行っています。

※後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入から2年を経過する月まで別途軽減があります。

## ■保険料の支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です(申し出によって「口座振替」も可能)。

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は、「年金天引き」の対象とならないため、「納付書」または「口座振替」にて納めてください。なお、「口座振替」を希望される方は、保険医療課にお申し出ください。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3)制度の加入期間が半年未満の方

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ 特定健診・健康診査を受けましょう！

日本人における死因の約3分の2を占めている生活習慣病の増加やそれに伴う医療費の増加を防ぐため、特定健康診査（以下「特定健診」）、後期高齢者健康診査（以下「健康診査」）を実施しています。  
特定健診・健康診査を受診して、今一度生活習慣を見直すきっかけとしてください。



- 受診券発送日 5月29日(金)    ■受診期限 令和9年3月31日(水)    ■料金 無料
- 対象者および当日の持ち物

種類	対象者	持ち物
特定健診	40歳～74歳の国民健康保険（国保）加入者	受診券（クリーム色）、マイナ保険証または資格確認書等、問診票
健康診査	75歳以上の方、または65歳～74歳で一定の障がいのある後期高齢者医療保険（後期）加入者	受診券（水色）、マイナ保険証または資格確認書等、問診票

※【除外される方】6か月以上入院している方、特定の介護施設の入所者、妊産婦の方など

受診できる医療機関、検査項目については、市公式ホームページ（特定健診ページID：1952 / 健康診査ページID：1965）をご覧ください。

- 会社などで健診を受けられた国民健康保険加入者の方へ  
健診結果、特定健診受診券、問診票があればその内容によって特定健診を受診したとみなすことができます。  
受診状況把握のため、保険医療課または健康づくり課（Tel.24-5256）までお知らせください。

## 脳ドック（認知症予防）セット健診

特定健診（国保）または健康診査（後期）に加え、脳ドックをセットで受けることができます。

保険	国民健康保険	後期高齢者医療保険
実施医療機関	脳神経よしだクリニック	滝川脳神経外科病院
受診日	保険医療課で指定します。	受診者本人が医療機関と相談して決めます。
定員	各70人 ※申込者が多数の場合は受診者を抽選で決定し、結果を6月19日(金)以降に申込者全員に書面で通知します。	
受診対象者	市の特健診・健康診査の対象者のうち以下の条件に当てはまらない方 <input type="checkbox"/> 病院で認知症や脳疾患の治療を受けている方 <input type="checkbox"/> 閉所恐怖症など狭いところが苦手な方 <input type="checkbox"/> 体内にペースメーカー等の金属が入っている方 <input type="checkbox"/> 昨年度に市の脳ドックを受診した方 など	
実施期間	7月上旬～令和9年2月末（予定）	
検査内容	脳ドック（頭部MRI・MRA、認知症テストなど） + 特定健診（国保）または健康診査（後期）	
自己負担額	上記の内容がセットで <b>5,000円</b> （受診する医療機関でお支払い） ※ <b>37,000円相当の内容</b>	
申込方法	マイナ保険証または資格確認書等をご用意のうえ、問合先窓口にお申し込みください。	
申込期間	6月1日(月)～6月12日(金)（必着） ※申し込みの定員割れやキャンセルが出た場合に備え、期限後も申し込みを受け付ける場合があります。	

- 脳ドックの受診結果は受診者本人に対して通知するとともに、必要に応じ保健指導や介護予防に活用しますのでご了承ください。

市が実施する脳ドックセット健診とは別に、特定健診・健康診査（個別検診・バスツアー検診・集団検診）を重複受診された場合は、その費用が全額自己負担となりますのでご注意ください。

## 国民健康保険税と市・道民税・森林環境税 (普通徴収) の納付方法を拡充します

6月から、国民健康保険税と市・道民税・森林環境税(普通徴収)の納付書の表面に、地方税統一QRコード「eL-QR」が印字されます。

※固定資産税・都市計画税、軽自動車税については令和5年度から印字されています。

QRコードが印字された納付書は、全国の地方税統一QRコード「eL-QR」対応金融機関での納付が可能となります。さらに、QRコードをスマートフォンで読み取って、さまざまなキャッシュレス決済アプリでの納付や地方税共同機構ホームページ内の『地方税お支払サイト』から、クレジットカードなどで納付することができるようになります。

▼詳しくは下記をご確認ください。

○地方税お支払サイト

【HP】 <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



○地方税統一QRコード「eL-QR」対応金融機関

【HP】 <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



◆ご注意

地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリを利用して納付された場合は、紙の領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は金融機関やコンビニエンスストア、市役所で納付してください。

また、納付書が手元に残りますので、誤って二重払いをしないようご注意ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

口座振替がおすすめです！

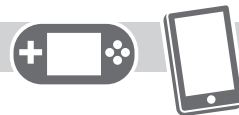
口座振替は、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れを防ぐことができます。市税の納付は大変便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替に関する詳しい情報については、市公式ホームページ(ページID:1899)をご覧ください。

問合せ先 税務課 Tel.28-8021

## 小型充電式電池のごみの出し方

収集車や処理施設での火災事故防止のため、小型充電式電池を使用した家電製品を処分する際は、電池の取り外しができるかどうかを確認し、下記の方法で出してください。

製品本体から取り外せる場合の取り外した小型充電式電池



いずれかの方法で出してください。

- ①販売店や家電量販店に回収を確認
- ②月1回収集の特定品目として出す
- ③くらし支援課・江部乙支所の窓口へ持ち込み
- ④中空知衛生施設組合へ直接搬入(無料)

※取り外した充電電池が膨張している場合は①②では処分できませんので、③④で出してください。

なお、充電電池を取り外した後の家電製品本体は、燃やせないごみ、または粗大ごみとして出してください。

製品本体から取り外せない小型充電式電池



無理に取り外そうとせずに家電製品ごと、いずれかの方法で出してください。

- ①販売店や家電量販店に回収を確認
- ②製造メーカーに回収を確認
- ③中空知衛生施設組合へ直接搬入(有料)

※取り外せない充電電池が膨張している場合は①では処分できませんので、②③で出してください。

問合せ先 くらし支援課 Tel.28-8013

## 在宅で生命維持に必要な医療機器を利用している方に 非常用電源装置の購入費用を助成します

日常生活用具として、在宅で生命維持に必要な医療機器を利用している方に対し、正弦波インバーター発電機、ポータブル電源、カーインバーターの購入費用を助成します。

### ■給付対象者

身体障害者手帳または障害者総合支援法の対象となる難病に該当している在宅生活の方で、人工呼吸器、酸素濃縮器、ネブライザー、電気式たん吸引器、透析液加湿器など生命維持に必要な医療機器を利用している方

### ■支給品目・助成金額

支給品目	基準額（上限額）	自己負担額
<b>非常用電源装置</b> ・正弦波インバーター発電機 ・ポータブル電源 ・カーインバーター	<b>120,000 円</b> （3種類のうち、いずれか1つ、1回のみ支給） ※機器購入後の申請は助成対象外です。 ※助成対象者が18歳以上の場合、本人または配偶者の市民税所得割額が46万円以上の場合は助成対象外となります。	・課税世帯は1割負担あり（市民税非課税世帯・生活保護世帯は0円） ・基準額を超える非常用電源装置の購入も助成の対象となりますが、基準額を超えた差額は自己負担。

### ■申請方法

申請者によって申請書類が異なります。市公式ホームページ（ページID：24350）でご確認いただくか、福祉課窓口でお問い合わせください。

問合先 福祉課 Tel.28-8022

## 後期高齢者医療資格確認書について

令和7年度まで資格確認書は被保険者全員に交付されていましたが、  
令和8年8月から交付方法が次の通り変更となります

### ■資格確認書（はがき型）が届く方

- ・85歳以上の方
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

### ■資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

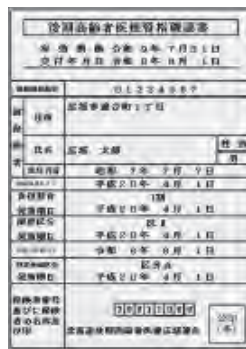
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難である方は、申請により資格確認書を交付します。

資格確認書の交付を希望される方は、資格確認書交付申請書を保険医療課窓口へ提出してください。

資格確認書交付申請書は、保険医療課窓口のほか、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載しています。

資格確認書



資格情報のお知らせ



問合先 北海道後期高齢者医療広域連合 Tel.011-290-5601 / 保険医療課 Tel.28-8018

# 特定健診・がん検診を受診しましょう

●夏期検診（場所：保健センター）

申込期限  
6月19日(金)

日時	検診の種類	対象者	料金	
			市国保	その他保険・後期高齢者
7月22日(水) ？ 7月27日(月) 6時30分～11時 受付時間は、15分刻み 土・日も受診できます	胃がん検診	40歳以上	1,000円	3,400円
	肺がん検診		500円	1,400円
	大腸がん検診		500円	1,800円
	特定健診	40～74歳	無料 ※特定健診受診券が必要	加入している保険者にご確認ください
	20～30代健診	20～39歳	1,500円	4,631円
	後期高齢者健診	75歳以上	無料	
	エキノコックス検査	小学3年生以上 (5年に1回)	1,650円	

・胃がん検診：80歳以上の方で検査を希望する場合は、安全上の理由により、個別の医療機関へご相談ください。  
・その他オプション検診でピロリ菌検査（胃がん検診と併用）、前立腺がん検診、肝炎検査が受けられます。

●バスツアー検診（場所：旭川がん検診センター）※旭川がん検診センターまで無料送迎バスが出ます。

日程 7月30日(木)（7時30分保健センター出発／13時ごろ帰着予定）

定員 50人 対象者 40歳以上の方（1年に1回）

検診内容 特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診、その他オプション検診

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

※市国民健康保険以外の保険の方で特定健診を希望される方は、旭川がん検診センター（Tel.0120-972-489）へご予約ください。

問合先 健康づくり課 Tel.24-5256

申込期限  
7月3日(金)

## 令和8年度の介護保険料について

### ○今年度の介護保険料の納入通知書および特別徴収通知書を6月中旬に郵送します

介護保険料は、65歳になった月（65歳の誕生日の前日がある月）から、第1号被保険者として納めます。  
介護保険料は、1～13段階に分けられ、本人と世帯の課税状況や所得などに応じて段階的に決まります。

### ○保険料の納め方（65歳以上の人）

① 年金が年額18万円以上

#### 特別徴収

年金受給の際、受給額から保険料が差し引かれます。

② 年金が年額18万円未満

#### 普通徴収

納付書または口座振替で、個別に納付します。

### 納付が難しいときはお早めにご相談ください！

介護保険は、介護や支援が必要になったときのために皆さんの支え合いで成り立っている制度です。介護保険のサービスを利用する予定がなくても、介護保険料は納めなくてはなりません。

特別な事情なく、保険料を滞納していると、利用者負担が引き上げられるなどの措置が取られます。

### ○保険料の減免制度

介護保険第1号被保険者または主たる生計維持者が、災害などの特別な理由や多大な医療費がかかるなどの理由により、保険料の納付が困難になった場合は、申請により減免制度が適用されることがあります。

問合先 介護福祉課 Tel.28-8026

# 各種相談窓口をご利用ください

◆秘密は厳守します。相談料はかかりませんので、お気軽にご相談ください。



相談窓口	相談日時	予約・問合先
<b>弁護士による法律相談センター</b> ※一般相談、離婚相談、相続・遺言相談、多重債務相談、交通事故相談、雇用トラブル相談（労働者側）など	毎週火・木曜日 （祝日・年末年始・GW・お盆期間を除く） 13時30分～15時30分	<b>【予約電話】</b> Tel 22-8373（要予約） <b>【受付時間】</b> 月～金曜日 10時～16時（12時～13時を除く） <b>【相談場所】</b> 札幌弁護士会中空知法律相談センター （大町1丁目4番13号 共栄ビル2階）
<b>司法書士による法律相談センター</b> ※登記、相続・遺言、債務整理、身の回りのトラブルなど	毎月第2水曜日* 18時～20時	<b>【予約電話】</b> Tel 011-272-9035（要予約） <b>【受付時間】</b> 月～金曜日* 9時～16時 <b>【相談場所】</b> 札幌司法書士会滝川地区法律相談センター 滝川市民交流プラザ
<b>行政相談</b>	毎月第3月曜日*	<b>【予約電話】</b> Tel 28-8012（要予約） <b>【受付時間】</b> 月～金曜日* 8時30分～17時15分 <b>【相談場所】</b> 暮らし支援課（市役所3階）
<b>滝川公証役場相談</b>	毎週月～金曜日* 9時～17時	電話相談可（面談の場合は要予約） <b>【予約および相談電話】</b> Tel 24-1218 <b>【相談場所】</b> 滝川産経会館3階（大町1丁目8番1号）
<b>人権相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	札幌法務局滝川支局（緑町1丁目6番1号） 滝川人権擁護委員協議会 Tel 23-2330 みんなの人権110番 Tel 0570-003-110
<b>市民心配ごと相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時	NTT東日本滝川ビル1階（明神町1丁目3番1号） 滝川市社会福祉協議会 生活あんしんサポートセンター Tel 22-2397
<b>消費生活相談</b>	毎週月～金曜日* 9時～16時	滝川地方消費者センター（市役所3階） Tel 23-4778
<b>DV（配偶者暴力）相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	暮らし支援課（市役所3階）Tel 28-8012 ※未成年のお子さんがある方の相談はこども家庭センター（保健センター内）Tel 23-5217
<b>障がい者相談</b>	毎週月～金曜日 8時30分～17時15分 （右記★は17時30分まで）	福祉課（市役所1階）Tel 28-8022 ★滝川しょうがい者地域生活支援センター ほほえみプラザ（緑町3丁目7番19号） Tel 23-7041（緊急時は時間外も受付）
<b>ひとり親家庭等相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時	こども家庭センター（保健センター内）Tel 23-5217 Tel 28-8025
<b>こども家庭相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	こども家庭センター（保健センター内）Tel 23-5217
<b>介護相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	地域包括支援センター（市役所1階）Tel 28-8029
<b>教育相談</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	教育総務課（市役所7階）Tel 28-8042
<b>いじめ相談電話</b>	毎週月～金曜日* 8時30分～17時15分	教育総務課（市役所7階） Tel 0800-800-8734（相談専用）
<b>女性相談支援センター （配偶者暴力相談支援センター）</b>	毎週月～金曜日* 9時～17時	北海道立女性相談支援センター 女性相談専用ダイヤル Tel 011-666-9955 ※DVに係る相談は下記時間も受け付けています 夜間18時～20時* 土・日曜日、祝日9時～18時（年末年始を除く）

\*…祝日・年末年始を除く

問合先 暮らし支援課 Tel.28-8012

# ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）の要望に応じて、子育ての援助を行っていただける方（提供会員）をアドバイザーが紹介し、お互いの理解と協力の下、有償でお子さんを預かる会員組織です。

- ▶ **依頼会員**になれる方… 市内在住の0歳～小学6年生までのお子さんがいる保護者の方
- ▶ **提供会員**になれる方… 市内在住の子どもが好きな健康な方で、援助活動に理解と熱意のある20歳以上の方  
※ファミリー・サポート・センターが行う講習を受けてからの活動になります。

## ■このような場合にお子さんを預かります

- 保育所、幼稚園の送迎
- 保育所、幼稚園の開始前や終了後
- 学校の放課後や学童クラブ終了後
- 保護者の病気や急用のとき
- 冠婚葬祭やほかのお子さんの行事のとき
- 買い物や外出のとき

## ■利用料金（30分単位）

- 平日（7時～19時）250円
- 土・日曜日、祝日、夜間（19時～21時）300円
- ※兄弟2人目以降は半額

## 【提供会員募集】

地域の中で子育てをしている保護者を援助していただける方（提供会員）を募集しています。下記の講習（全5日間）を受講できる方を対象に、たくさんのご応募をお待ちしています。



## 保育サービス講習日程

日 時	項 目	場 所	
6月16日(火)	9:50～10:00	開講式	市役所
	10:00～12:00	絵本の楽しみ方と読み聞かせ	
	13:00～14:30	発達の特徴と身体機能の発達	
	14:30～16:00	子どもの栄養と食生活	
6月19日(金)	9:00～12:00	救命講習	消防署
	13:00～15:00	発達遅れのある子の支援	市役所
6月20日(土)	10:00～12:00	子育て支援の役割、保育のこころ	
6月22日(月)	9:00～12:00	子どもが快適に過ごすためのケア、保育所見学	
	13:00～14:30	児童虐待の発見と予防	
	14:30～16:00	子どもの健康状態の観察法	
6月23日(火)	9:00～10:30	子どもの年齢に合わせた遊び	花月地域 子育て支援センター
	10:30～12:00	子育て支援センター見学	
	13:00～15:45	ファミリー・サポート・センター事業の仕組み	市役所
	15:45～16:00	閉講式	

詳しくは市公式ホームページ(ページID:2069)をご覧ください。

問合先 **こども家庭センター** Tel.74-5179

# まちの家計簿 ～滝川市の財政事情～

問合せ 財政課 Tel.28-8008

滝川市の財政状況について、令和8年度当初予算の概要と令和7年度の予算執行状況をお知らせします。  
 ※滝川市の予算や決算については、市公式ホームページ（ページID：1468）でもご覧になれます。

## ▼令和8年度各会計予算

### 一般会計予算

福祉、教育、消防など市が行う行政運営の基本的な経費を経理する会計になります。  
 （特別会計、企業会計を除くすべての収入と支出） ※（ ）内は前年度比率

■歳入歳出予算総額 248億2,800万円（+1.2%）

### 特別会計予算

特別な事業の収入と支出を一般会計と区別したものです。本市には、次の4つの特別会計があります。 ※（ ）内は前年度比率

- 国民健康保険特別会計 40億6,621万円（△4.9%）
- 介護保険特別会計 36億4,004万円（+0.5%）
- 公営住宅事業特別会計 5億9,002万円（△20.2%）
- 後期高齢者医療特別会計 9億808万円（+15.2%）

### 公営企業会計予算

独立採算制を基本にした一般企業と似た経理方式をとる会計です。本市には、次の2つの公営企業会計があります。

#### ■下水道事業会計

	収入	支出
収益的収支	13億8,452万円	14億6,655万円
資本的収支	4億7,143万円	10億4,810万円

#### ■病院事業会計

	収入	支出
収益的収支	71億191万円	80億2,812万円
資本的収支	2億6,042万円	8億8,484万円

## 令和7年度各会計予算執行状況

（令和8年3月31日現在）

一般会計では、予算額268億9,261万円に対し、収入済額239億4,599万円（執行率89.0%）、支出済額222億7,056万円（執行率82.8%）となっています。特別会計全体では、予算額95億3,011万円に対し、収入済額87億7,147万円（執行率92.0%）、支出済額83億4,925万円（執行率87.6%）となっています。また、企業会計の下水道事業会計では、収入予算額13億5,828万円に対し、収入済額13億3,463万円（執行率98.3%）、支出予算額13億6,153万円に対し、執行済額12億9,470万円（執行率95.1%）となっています。病院事業会計（収益的収支）では、収入予算額74億4,140万円に対し、収入済額は74億5,235万円（執行率100.1%）、支出予算額79億7,707万円に対し、執行済額69億3,774万円（執行率87.0%）となっています。  
 ※令和7年度決算については「広報たきかわ12月号」でお知らせする予定です。

#### ■市税の負担状況

〈令和8年3月31日現在／（ ）内は令和7年3月31日現在〉

市民税	20億8,062万円（18億2,427万円）
固定資産税	16億129万円（15億9,712万円）
市たばこ税	3億8,350万円（3億9,754万円）
都市計画税	2億6,164万円（2億6,030万円）
軽自動車税	1億547万円（1億399万円）

#### ■市民1人当りに換算すると

市民税	58,853円	固定資産税	45,294円	市たばこ税	10,848円
都市計画税	7,401円	軽自動車税	2,983円		

#### ■市の財産

〈令和6年度末／（ ）内は令和5年度末〉

土地	1,401.7万㎡（1,406.5万㎡）
建物	34.0万㎡（34.5万㎡）
証券・その他権利	37億6,744万円（37億5,814万円）
基金（土地）	20.0万㎡（20.0万㎡）
基金（立木）	0.6万㎡（0.6万㎡）
基金（現金・証券など）	97億5,518万円（79億744万円）

#### ■市の負債

〈令和7年度末見込み額／（ ）内は令和6年度末〉

一般会計	130億5,053万円（132億6,736万円）
------	--------------------------

#### ■市民1人当たりの市債現在高（一般会計分）

一般会計の市債現在高130億5,053万円を市民1人当たりの残高に換算すると、約36.9万円になり、このうち約57.52%が後年度の交付税に算入されるため、実質的な残高は約15.7万円になります。

旬のアスパラを  
おいしく頂くよ



## 管理栄養士の おすすめレシピ

### アスパラとトマトの冷製パスタ



#### 【材 料】(2人分)

- ・パスタ…160 g ・アスパラ…2本
- ・トマト(中)…1/2個
- ・玉ねぎ(中)…1/4個
- ・市販のイタリアンドレッシング…大さじ2
- ・白だし…小さじ1
- ・塩…少々 ・こしょう…少々

A

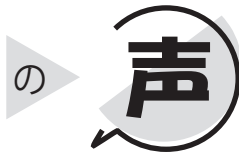
#### 【作り方】

- ① トマトは1cmの角切りにし、玉ねぎは薄切りにして水にさらしておく。
- ② アスパラは根元が硬い場合はピーラーでそぎ、斜め1cmに切り、1分間ゆでてザルにあげて冷ましておく。
- ③ パスタは水500mlに対し小さじ1杯の塩を入れ、表示時間より2分長くゆで、ゆであがったら氷水で冷やして締める。冷めたらキッチンペーパーでしっかり水気を切る。
- ④ ボウルに③を入れ、①、②とAを入れ混ぜ合わせ、塩・こしょうで味を整える。



市長が  
聴く  
市民の

# 市民



### ごみの分別について



生ごみは発酵メタンガスや肥料として再利用するのですが、燃やせるごみと生ごみを同じ収集車で収集しているようにみえます。家庭から収集した後、どのように分別されているのでしょうか。



生ごみと燃やせるごみは同じ日に収集を行っていますが、生ごみを最初に収集し、その後、燃やせるごみの収集を行っています。車両の都合上、生ごみを処理施設へ搬入後、車体が空になった同一車両で燃やせるごみを収集することはありますが、生ごみと燃やせるごみを混在させての収集は行っていません。生ごみ・燃やせるごみどちらも収集日の朝8時までに所定の場所へ正しく出していただくよう、ご協力をお願いします。

【くらし支援課 TEL 28-8013】

# たきかわら版

6月の各種  
無料相談日

#### ▶行政相談

15日(月)  
くらし支援課  
☎ 28-8012

#### ▶物忘れ・認知症 相談(要予約)

15日(月)  
9時～12時  
地域包括支援  
センター  
☎ 28-8029

### 皆さんの声をお寄せください

秘書課広報広聴係 TEL28-8005 / FAX22-7008  
eメール: teigen@city.takikawa.lg.jp

※市民の皆さんから寄せられたご意見・ご要望を公表しています。  
市公式ホームページ(ページID: 10754)か、市立図書館(市役所2階)でご覧ください。

### 6月の「みんなのタキカワ」

FMG'sky (77.9MHz)  
毎週金曜日 12時15分～12時30分  
(再放送 同日18時～18時15分)

5日 広報ひろい読み

12日 ごみの豆知識

19日 高等看護学院オープンキャンパス

26日 はじめまして! 滝川市役所1年生

企画課 TEL 28-8017



今回のつぶやきは  
モンゴル出身国際交流員 **ドゥゲルジャブ・ノミンチメド**さん

「CIRのつぶやき」では、国際交流員の母国の文化を中心に紹介してきましたが、これまでの文化紹介に加え、私たちの日々の活動や地域の皆さんとの交流、CIRの目線で感じた滝川の魅力など、多角的な情報をお届けする「CIR's Newsletter」が誕生しました。これからも皆さんと一緒に新しい発見ができることを楽しみにしています。新しくなったニュースレターをぜひご覧ください。



最新情報はFBで



第1号はこちら

CIRのつぶやき

編集後記

◆「管理栄養士のおすすめレシピ」は旬の食材でおいしい料理が作れます。今月の冷製パスタもおいしそう!問題は、2人分のレシピでも4人分のレシピでも一人で全部食べてしまうことです。◆地域おこし協力隊の皆さんは、地域貢献したいという思いを胸に活動していると、取材を通じて感じられました。特集をご覧いただき、協力隊について知っていただけならうれしいです。◆こどもの日の軽飛行機搭乗は、普段飛行機に乗るのは違った感覚が味わえそうでもとても貴重な体験ですね。子どもたちの笑顔を見ていると私もグライダ―に挑戦してみたくまりました。

### リンク集

便利な機能が  
増えてリニューアル!

ebooks

↑WEBで

「広報たきかわ」を

↓アプリで

マチイロ

市LINE  
公式アカウント

行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想



# 取材写真アルバム

— まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ! —



人口：35,511人(158人)  
男：16,829人 女：18,682人  
世帯数：20,486世帯(令和8年4月30日現在)



▲ブラスオーケスターによる迫力のある演奏が響き渡り、たくさんの来場者に感動を与えた『「風がみつけた街」たきかわ音楽祭』(4月19日/ホテル三浦華園)



▲子どもたちが鯉のように力強く健やかに成長するよう願いを込め、滝川中央保育所の皆さんと市長と一緒に鯉のぼりを掲揚しました(4月28日/市役所)



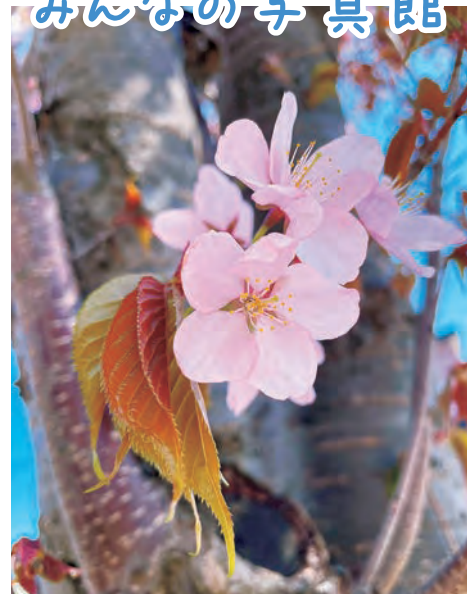
▲『子どもたちに大空のプレゼント』では、子どもたちが軽飛行機に搭乗し、景色を眺めながら大空の時間を楽しみました(5月5日/たきかわスカイパーク)



## みんなの写真館

届く位置に咲いていた桜、顔をよく見せてくれている様でした。  
(保坂 / 2026.4.25 / 有明町)

近所にも桜



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています!詳しくはこちら→



## 6月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30 ~ 翌 8:30)	歯科休日当番医 (9:00 ~ 12:00)	電話番号	住所
7日(日)	市立病院	新十津川パンダ歯科	0125-76-3202	新十津川町字中央 309-1
14日(日)	滝川脳神経外科	グリーン歯科クリニック	0125-54-3434	砂川市西3条北4丁目1-15
21日(日)	市立病院	たなか歯科医院	0164-23-5545	深川市開西町2丁目1番25号
28日(日)	滝川脳神経外科	伊東歯科医院	0164-23-5501	深川市2条7番29号

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町2丁目2番34号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町1丁目2番5号  
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます(8:30~翌8:30)。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル(Tel 22-2299)でお知らせします。

広報たきかわ  
2026年6月号 No.1,786

発行：滝川市 編集：総務部秘書課 印刷：(株)須田製版  
〒073-8666 北海道滝川市大町1-2-15 TEL: 0125-23-1234 FAX: 0125-23-5775  
E-mail: info@city.takikawa.lg.jp ホームページ: https://www.city.takikawa.lg.jp

